

第6期東京都生涯学習審議会 第10回

議事録

平成19年3月13日(火)
午後5時06分から午後6時48分まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

出席委員

相川 良子 委員
荒川 兼一 委員
生重 幸恵 委員
太田 篤 委員
大橋 謙策 委員（会長）
香月よう子 委員
坂井 康宣 委員
澤田 晋 委員
清水 朋子 委員
高橋 陽子 委員
野田沢忠治 委員
服部 直子 委員
葉養 正明 委員（副会長）
水谷 幸宏 委員
村上 徹也 委員

東京都生涯学習審議会 第10回 会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 事務局からの報告

(2) 審議「都における今後の生涯学習・社会教育振興の在り方」

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1	新教育基本法の構造と社会教育施策の捉え方
資料2	新教育基本法条文
資料3	社会教育法条文
資料4	次世代育成支援対策推進法
資料5	児童虐待の防止に関する法律
資料6	次世代育成支援東京都行動計画の概要

平成19年3月13日(火)

第6期生涯学習審議会(第10回)

午後5時06分開会

【計画課長】 ただいまから、第6期東京都生涯学習審議会第10回の会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の出席状況でございますけれども、20名の委員のうち、今ここにお見えになっている方は13名でございます。坂井委員と清水委員は、30分ほど遅れると聞いております。定足数に達しておりますので、この会議は成立しているということでございます。

岡上委員、小川委員、田中委員、中野委員、向井委員からは本日、所用のため欠席という御連絡をいただいております。

資料等の確認させていただきます。

それでは、まず本日の次第、本日の座席表がございます。それから資料1といたしまして、A3版の「新教育基本法の構造と今後の社会教育施策の捉え方」でございます。

次に資料2といたしまして、教育基本法の改正された条文でございます。

それから資料3が、社会教育法の条文でございます。

それから、資料4が、「次世代育成支援対策推進法」でございます。

資料5は、「児童虐待防止等に関する法律」でございます。資料6は「次世代育成支援東京都行動計画」と、その概要版でございます。

私どもで御用意させていただきました資料は以上でございます。

それから、小平市作成の資料がございます。まず、「日常生活に関するアンケート調査結果」、「生活いきいき友だちたくさん」というものと、生活習慣カレンダー、それに、先ほどから回覧いただいている、こだいらげんきっこかるたとそのコピー、以上が小平市から提供された資料でございます。

それから、東京都教育委員会からの資料として、「みんなの生涯学習」の85、それに、「教育庁報」の525がございます。資料は以上でございます。

本日の会議の進め方でございますけれども、第6期の審議会の最終回となります。第9回全体会の論議を踏まえて、事務局で整理した資料をもとに第7期の審議会へ引き継ぐ意味も込めまして、今後の東京都における生涯学習振興、あるいは社会教育行政の在り方についての議論をお願いしたいと思っております。

それでは、大橋会長、よろしくお願いいたします。

【大橋会長】 それでは、改めまして、こんばんは。

年度末の大変お忙しいところありがとうございました。いよいよ、本日をもって我々第6期審議会の委員は役割を終えるわけでございます。第7期の方々の発想をあまり制約してもいけないのですが、第6期・7期の連続性、継続性というものを少し考えていただきたいということで、前回から話をさせていただいているわけです。前は文部科学省の方をお招きし、御意見をいただきましたが、それを基にして事務局に少し論点を整理していただきました。それを説明いただいた後、皆さんから御意見をいただきたいと思っています。

ポイントは、大きく言えば2つあるかと思っております。

一つは今期、第3の教育行政とも言うべき地域行政ということを考えようというような問題提起をしていたのですが、どのような実践をしていくかということには深めていただきましたけれども、教育行政という組織の在り方等については、やや不十分だったかと思っております。

もう一つはやはり、理念的、抽象的には言えるけれども施策としてはなかなか難しい子育て、家庭教育の分野をどう考えるかということです。教育の私事性などもあって、なかなか入り込めない部分もあるわけですが、しかし、実はそこがうまくいっていないために、様々な問題が起きている。したがって行政としては直接サービスを提供するというだけではなくて、住民運動としても、あるいは誘導的な政策としても、子育ての分野に教育という視点から考え方を述べて施策化できるかどうか、そんなことも意識しながら、後ほど御意見をいただければありがたいと思っております。

それでは最初に、事務局から本日の資料、特に資料1に基づいて御説明をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【計画課長】 はい、それでは資料1に基づきまして、御説明いたします。

ただ今、会長からも話がありましたように、新しく教育基本法の改正がなされました。改正点を踏まえて、今後どのように進めていくべきなのか、御議論いただければと思っております。

まず、この資料でございますけれども、新教育基本法の構造という形で、一つ大きく括ってございます。やや太い点線の部分ですね。ここに吹き出しのように書いてございますけれども、「第5期、第6期東京都生涯学習審議会における審議の範囲」ということで議論してきたわけですね。要するに学校教育との融合を図る、子供たちを中心にした施策展開ということで進めてきたわけでございますけれども、今回の基本法につきましては、さらに家庭教育というものが第10条に設けられ、幼児期の教育が、第11条に設けられております。

東京都といたしましては、ここに少し関連したところに入りますけれども、子供の生活習慣確立プロジェクトという形で家庭教育や幼児教育について、今年度事業施策として行ったわけですけれども、新たにこういう法律の中で明確になってきたということでございます。

それから、さらには社会教育の部分で、生涯学習を含めたものについても語られてきています。我々としては、この部分についても、今後の団塊世代の人たちの人材活用も含めて考えていかなければいけないということで、一つの枠をつくらせていただきました。

一つには、幼児教育から学校教育ということですが、私は以前、障害のある子供たちの教育を担当しましたが、小学校に入学した時点で、それまでのデータが引き継がれていかない。だから、そこをつなぐための橋渡しをするような仕組みをつくっていかうのではないかとということで、今東京都で施策化されているわけですが、そういうものが障害のある子供たちだけではなくて、すべての子供たちにとっても、幼稚園、保育園、小学校、それが切れることなく、つながっていくような、そういう仕組みというものを考えていく必要があるだろうということが考えられます。その幼児教育から学校教育のつなげ方について、どのようなことをしていくべきなのかということ、御議論いただきたいと思っております。

それから、家庭教育へのアプローチですが、やはり今までは、どちらかというと家庭教育というのは、なかなか行政が入りにくい部分でありました。

私どもの子供の生活習慣確立プロジェクトにおいても、どういう形で家庭に入っていくのかと、いろいろ議論したわけですが、家庭教育というものについても、やはり行政として、何がしかのアクションをしていく必要があるだろうというような思いもございます。

今後の審議会で御議論をいただければと思っております。さらに、そういうものを第7期中で、より具体化していくような取組というか施策を提言していただきたいと考えているところでございます。

それから、私どもは今まで、学校教育を中心に、子供中心に議論してきたわけですが、それは社会教育を全然議論しないということではなくて、子供たちに対してアプローチするのはどこかというと、やはり大人であり社会であるわけですから、社会教育を無視していたわけではないのです。けれども、どちらかというと子供の教育、学校教育という形になり、社会教育という部分についてはやや弱かったというのもありまして、そこも今後検討していかなければいけないだろうと思っております。

特に、社会教育分野ということになるかどうかちょっと微妙なところもあるのですが、ニートですとかフリーターですとか、学校教育から少し離れた人たちに対する施策というもの

を考えていく必要があるだろうと思います。あるいは団塊の世代の人たちに対する取組についても議論していく必要があるだろうと、今回の新教育法の構造という形で、括らせていただきました。

これまでの教育行政は、学校教育行政と社会教育行政、これらをつなげていこうというものだったわけですが、それに対してこれからの教育行政というものは、これらをどう捉えていくのか、踏まえていくのかということになるわけです。これは社会教育が学校教育を包含してしまうという図ではなくて、立体的に見れば支えていくといいますか、社会教育が学校教育を支えながら、さらに、その関連領域に広がりを持たせながら、今後進めていく必要があるだろうと考えているところでございます。

下の四角の部分に書いてありますように、これまでの教育行政というものは専門職制度・施設を背景とした学校教育・社会教育の「二分法」に基づく教育行政観で行われていました。したがって学校教育と社会教育の連携は弱い。我々としては強くしてきたつもりではいるのですけれども、まだまだ弱い状況にありました。それに対して、これからの教育行政は、学校教育とそれを取り巻く社会教育、上の図を見ていただければと思いますが、こういう構図で教育の機能に注目した教育行政観を持っていく必要があるだろうと思います。

それから、教育行政の総合化という視点から、学校教育と社会教育の有機的連携、包含するのではなく、この構造の中でうまく連結していくような、そういう仕組みを目指していく必要があるだろうと考えているわけです。

教育振興基本計画というものが今議論されています。中教審でも、先週、議論されたと思いますけれども、国の中でも教育振興基本計画というものを策定し、それが各区市町村の中に広がっていく、都道府県の中にも広がっていくということになります。その内容は先ほどお話ししましたように、新教育基本法の構造の中の取組という形になるわけですから、学校教育だけではなくて、あるいは社会教育というわけではなくて、それを融合したような、我々が今後議論していくような中身になっていこうと思っているところでございます。

そういうことを踏まえて、施策の現状と課題というものだけを今回提示させていただきました。今後の方策、方向性につきましては、皆さんに御議論いただければと思っております。

行き着くところとして「地域における新しい公共の実現・社会貢献の精神を持った人材の育成」ということが今後の方向性の一つかと考えて示しておりますが、その内容につきましては御議論をいただきたいと思っております。

まず、幼児期の教育でございます。現行の施策は、先ほどお話ししましたように、「子供の生

活習慣確立プロジェクト」で、就学前の子供たちを対象にした取組でございますが、課題をここに2つ上げております。特に言えるのは、我々としては未開拓の分野でありまして、今後どのような形で社会教育行政として位置付けるか、これが重要であると思っております。それから、やはりこの部分でかかわるとなると、どうしても福祉や保健分野との効果的な連携を考えていかないと実効性のある施策になっていかないと考えておりますので、それについて御議論いただきたいと思います。

2番目に、家庭教育への支援でございます。これも、「子供の生活習慣確立プロジェクト」を中心に取り組んでおります。もちろんPTAに対する研修も行ったりしておりますけれども、そういうものについては様々な課題があると思っております。課題として整理してございますけれども、PTAの更なる活用策を考えていかなければいけないだろうと思っております。それから、養護教諭との連携ですとか学校保健委員会等の活性化、そういうものも踏まえてやっていかなければいけない。学校ともいろいろコラボレーションを行い、学校は学校だけでいいというのではなく、学校の中でも家庭に対する支援があると思っておりますので、そういうものも踏まえている取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

それから3番といたしましては、地域と学校の連携の推進でございます。これにつきまして、既に行っている内容につきましては、説明は省略させていただきますけれども、様々な動きがございます。新たな動きとして1点だけ御説明させていただきたいと思っておりますが「放課後子供プラン」、これは文部科学省の補助事業という形で新たに始まるものでございます。

課題といたしましては、第6期の建議の提案事項の具体化でございます。それからフリーター、ニートの問題の対応ということで、学校あるいは卒後の部分もあるかと思っておりますけれども、そういう問題に対応をしていかなければいけないと思っているところでございます。

それから、社会教育ということで、今、都立学校を活用したさまざまな活動、あるいは社会教育施設を活用した活動という形で取り組んでございます。それに対する課題ということで、先ほど来お話ししておりますけれども、団塊の世代の教育参加の仕組みをどうつくっていくのか、あるいは、参加だけではなくて人材の活用をどう図っていくのかということが、課題であろうと思っております。それから、成人教育分野における都教委の役割をどのように定めるのか。やはり成人教育といいますと、今民間でも行っていますし、各区市町村でもいろいろな取組を行っています。そういう中で都道府県が取り組むべきものは何なのかという、そういう役割分担も含めたものも検討していく必要があるだろうと思っておりますので、その辺りにつきまして、御議論をいただければと思っております。

雑駁^{ざっぽく}な説明になってしまいましたけれども、よろしくお願いたします。

【大橋会長】 はい、ありがとうございました。先ほど言いましたようになかなか難しい部分があるのですが、少し自由にフリートキングいただいて次期につなげたいと思います。いかがでしょうか。

例えば、ある資料によりますと、アンケートで身近なところで赤ちゃんを育てているところを見聞きしたかという経験を尋ねたところ、今は約60%の母親や父親が見聞きしたことがないということでした。昔だったら、小さな子供が周りにたくさんいたから、見ようとしなくても否応なしに見ていたのが、今は見聞きしていないから、幾ら育児百科などを読んでもイメージが湧かないのではないかと思います。

これに対応する形で、中学生・高校生の家庭科で、保育所や幼稚園に出かけて行って、子供のおむつを取りかえる体験をさせるのがいいというような論議はすぐ出てくるのですが、そうしたことをどう考えるべきなのでしょう。あるいは東京都の児童福祉委員会は、かつて、親になる学力を身に付けさせる必要があるのではないかと母子手帳の使い勝手をもう少し工夫してみる必要があるというような論議を行いました。最近では、赤ちゃんポストが話題になっていますが、コインロッカーベビーズを思い浮かべて、30年前の議論がまた復活したようにも感じます。

「家庭に入る」と課長が言われたけれども、家庭が機能していない例もあり、家庭機能の社会化と言った方がいいのか、家庭機能があって、そこに入るというよりも、すでにないから家庭機能の社会化をして、社会システムでつくってあげるということを考えないといけないのではないのでしょうか。聞きながらそんなことを感じておりました。

それから、資料1の一番右の方に「社会貢献の精神を持った人材」とありますが、これは、高橋委員もおっしゃったのですが、この間、日本生命保険相互会社の宇野会長と話をしていたら、やはり国際的に見ても日本人には社会貢献の発想が全くないとおっしゃっていました。日本にはどうして、そういう文化ができなかったのだろうか。戦後の教育の、自由と平等は教えたけれども、博愛とか社会貢献とか、そうしたことを教えなかったのはなぜなのかという話になったのですが、そんなことを企業の社会貢献とは別の意味で、国民一人一人のレベルで考えないといけないということなのですね。

そんなことも含めて、どうぞ御自由に御意見をいただけるとありがたいのですが。

それからもう一つは、この資料1の左側下の、「これからの教育行政の捉え方」ですが、従来のものと違って何か新しいものを求められているのだらうと思うのです。それは本当に従来

のものはだめだったというふうに言うのか、いや、十分その理念を発揮できるような状況をつくらなかったから問題なのかということもあるかもしれませんが、ただ一つ言えるのは、左側の上の方を見ていただいてもわかりますように、欄外に児童虐待防止法とか児童福祉法とか次世代育成支援対策推進法などがあるように、子育てというと教育の領域というふうに考えがちだったところが、関連行政も同じような機能を持っているわけです。

私は今から何十年も前に行政の生涯学習化という言葉を使ったのですが、いろいろな行政が、もう生涯学習的な視点を持たないと進めていけなくなって変わってきているのに、教育行政の方は、それにうまく対応できなかったという部分があったかもしれないと思います。

周りが、関連行政の方がずっと多様になってくる中で教育行政が十分力を発揮できなくて、今の教育再生会議とか、中央教育審議会などに少し論議が出てきているように感じます。そんなことも、これからは考えておかななくてはいけないのではないかとこのように思います。そんなことを呼び水に、どうぞ御自由に御発言願います。

【太田委員】 第6期東京都生涯学習審議会で、最初に会長からお話があったのですけれども、地域教育プラットフォームを第5期に引き続いて、それを深掘りした形になっているわけですね。私はここが非常に大事だと思っていまして、今の教育再生会議であったり中央教育審議会であったり、政府の幹部の方々の御発言などを聞いていてつくづく思うのは、企業組織の場合に特に言うのですけれども、人は指示命令で動かない、指示命令で動いたとしても、せいぜい最高でも期待した7割か8割しか成果は出て来ない。期待した以上のものが出てくるのは、それぞれがやはり自ら主体的に動いたときだということです。先ほど課長の話もありましたけれども、人が仕掛けてのコラボレーションというのは、指示命令のような形ではほとんど起きないというのが実態だと思うのですね。ところが今の再生会議等々は、どちらかという、その指示命令に近い発想で、教育行政もそういったものでやっていけば、さもうまくいくのではないだろうかという、絵に描いた餅的な色彩が非常に強いのではないかと、私は個人的に思っております。

そういう面からいうと、行政のサポートなりリードなりは必要なわけです。それがないと、立ち行かない部分も当然あるわけですが、第5期、第6期で地域教育プラットフォームの提案をしているわけですね。これは実際に動き出している。

やはり行政が、まさに両方からのコラボレーションというか一体になっていくような、そういう展開が必要なのではないのかと思います。それが結果的に、一人一人の都民が教育というものに主体的にかかわって、結果として社会貢献を行っている。ただ社会貢献をしなさいと言っ

ても、「だれがやりますか、そんなばかな」となってしまいます。そうして「何をもって社会貢献というのですか」という話になるわけで、せっかく地域教育プラットフォームというものを持っているのですから、これを生かして社会貢献とのつなぎの部分というものをやっていくことが大事なのではないのかなと、お話を聞いていて思いました。

【大橋会長】 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

【村上委員】 今、太田委員のおっしゃったことと重なりますけれども、会長が最初に、次期への課題として、二つ述べられたのは、要するに、地域教育といったときの組織の在り方というか仕組みの問題だと思います。

今、太田委員から、今までの地域教育プラットフォームの役割のお話がありましたが、2年間議論をさせていただいて、私がこれからの課題になるのかなと思ったのは、仕組みとしてはやはりつなぐという役割を、きちんと行政も地域の側も明確に具体的に位置付けるということなのかなということです。

例えば、この資料1の右側の方に 、 、 、 というふうに課題が分けて書いてありますが、我々が議論してきたことというのは、これを個別的にばらばらにして、一つ一つどうやって解決していくのかという話ではなくて、これをつないで総合的にどうやって地域の力で改善していくのかという問題を話し合ってきたのだと思います。ですから、私としては次期に期待することとしては、やはり、そのプラットフォームなのだけれども、特にそのプラットフォームを生かしていく上でのつなぐ役割と仕組みというのを具体的に議論できればいいのかなと思っておりました。

【大橋会長】 例えば地域教育プラットフォームをより豊かに展開していくための条件整備や支援というのは、どこのセクションが、どういう権限で行ったらいいのかということについてはどうですか。

【村上委員】 例えば地域教育プラットフォームを地区に広げていこうということで、小平市などいろいろなところでモデル的にプログラムが実施されました。しかし、うちの地区でもやりたいというようによそからもたくさん手が挙がってくるかということ、そうでもないところがあるところか課題なのだろうと思いますね。それを地域の自発的な力のみで広げていくというのは、なかなか難しいだろうと思います。そのときに、いわゆるモデル的に補助金など資金を提供して取り組んでもらうという方法はあるけれども、もう一つは、そういう仕組みを教育委員会や地域行政の中にまずつくっていくという方法もあると思います。今おっしゃったような、例え

ばここに、幼児期、家庭教育、地域・学校、社会教育という四つの課題が出てきたとすると、これに関連する部局が、地域行政、教育委員会の中には縦割りであるわけですね。これを横につなぐような組織なり仕組みというのを具体的に提案して、各地域行政の中にまず位置付けていくような、そういう提案をしていくことも、必要とされるのではないかと思います。

【大橋会長】 その辺のイメージを少し深めておく必要があると思います。

例えば地域行政ですが、今一般行政の中に、随分コミュニティ行政とか地域行政という名のもとで言われているセクションができてきているのですね。1970年ごろに自治省をはじめいろんな各省がコミュニティ構想に基づいて取り組んでいましたが、それと同じような動きが地方自治体に出てきているように思います。地域行政で行おうとすると、市長部局はやりやすいけれども、教育委員会、教育行政がなかなか乗って来てくれないというあつれきが実は一方で出てきています。だから、中央教育審議会なり教育再生会議の背後には、そういう問題があるのではないだろうかということなのですね。従来の教育行政が持っていた良さを生かしながら、もう少し柔軟に進めていくような仕組みについては、考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

教育行政と言ったときに、学校教育と社会教育、学校教育の中に指導部とか施設課とかあるにしても、要するに学校教育行政と社会教育行政のどちらが取り組むのかというように、うまくいってないのが現実だろうと思うのですね。そのため地域教育行政、あるいはどういうセクションで行うのかというようなことが、今問われているのではないかと思います。

そういうのは、相川委員や生重委員に言わせると、「そんなものはいらない、放っておけば自然発生的にいろいろなプラットフォームが生まれてくる。資金さえ確保できれば良い」という話になるのですが、いや、やはり行政というのは、できるだけ広く、あまねく進まなければいけないわけで、その辺りの兼ね合いをどうすべきなのでしょう。太田委員が言われたように強制もできない、命令もできない、ただ放っておくというわけにもいかない。その辺りの兼ね合いをどうするかという、いわば環境行政をする助長行政の一番難しいところですよ。その辺りどうでしょうか。

【相川委員】 私は課題を二つ感じています。一つは、今までの社会教育行政が、こういう新しい時代に出てくる自立した個人を救いとれなかったという問題があります。それをつないでいくためには、どうしても社会教育、今までの縦割りの社会教育だけではなくて、それが横につながった形の行政がどうしても必要だと思います。「組織を横断的に」という言葉はよく聞きますけれども、それは言葉であって、現実どこにお願いに行ったらいいのかわからないと

という問題があるわけです。ですから、そういうものを先ほど出たコミュニティ推進課ですか、どういう形になるかわかりませんが、いずれにしても、それを総合的に取り扱っていくセクションというのが、やはりどうしても必要なのだということを感じています。では、社会教育が現状でそういうふうになり得るのか、と言えばそれは機能性を持たせれば、例えばコーディネート機能を充実させて膨らませていけば、ある程度可能な部分は、もちろん残ってはいます。

それともう1点は、やはり何といたっても自立した個人が緩やかなネットワークをつくっていくときに必要なのは資金です。その資金が今はいわゆる地域の中、あるいは自治体の中にあるということはないわけで、そうすると独自にファンド（財源）をつくっていくしかない。やはり私が一番地域教育プラットフォームに期待するのは、プラットフォーム自体がやはりそのファンドを持っているという形で発展していけば、その東京都レベルでの資金援助というのが出てくるだろうということ。その二つですね。協働の仕組みと、それから資金の問題が大切になってくると思います。

【大橋会長】 これは、難しい問題で、例えば総合行政。医療の世界でも総合内科といった科が出てきているから行政も総合行政的なことを考えるけれども、総合行政的なことを考えるときに予算の取り方というのは難しいですよ。国の例でいけば総務省とか旧総務庁だとか旧経済企画庁というのは、事業がないから、あまり予算を取ってこなかったわけです。コーディネーターには、連絡調整と言っても、予算の取りようがないわけです。理念はいいわけですが、例えば予算をどこかにつけて、それを吸い上げるような仕組みがうまくできるかというとなかなか難しい。共管という言葉もありますが、共管というのは、私も文部科学省と厚生労働省の二つの共管事業のことをやってまいりましたけれども大変なことなのです。やっと今回一つ共管が出るかどうかかわからないけれども、行政組織というのは、共管に持ち込むのは大変なことですね。だから、そういう仕組みのことも踏まえながら、どうつくっていくかということを考えなければいけないですね。教育行政の中に地域教育課のようなものをつくり、そこに予算をつけるというのも一つの発想だと思います。また、村上委員が言われる、これを全部やるとなったらそれは教育行政だけでは難しいから、ほかにも全部含めて何か別なことを考えるという案、実は、そういうことも含めてイメージしていかないと、なかなか事務局としては「ここだ」というふうには示せないと思います。理念はいいけれども、市町村は動かないということになる危険性があります。

それから、コミュニティファンド（地域の基金）のことでいくと、今中央共同募金会がコミュニティファンドに切りかえていこうという、かなり大胆な発想をし始めてきています。だから

そういうものを活用するというのがあるのですが。この間、ある生命保険の財団の行っている助成金について、子供と高齢者の別々の属性分野ごとだったものを、問題提起をして世代間交流を含めた助成金に一部切りかえたのです。これに対して埼玉からはたくさん応募の申請が上がってきたのですが、東京都からはあまり上がって来ていませんでした。こういうルートはどこからおりているのだろうかというのが逆に気になったわけです。

今、私は社会教育委員の全国の会長でもあるので、全国の社会教育委員に、そういう助成金の活用の仕方ということのノウハウを教える必要があると思っています。どっかでパイプが詰まっている。そういうことも詰めて問題提起をしていかないと、やはり理念頼りになってしまう危険性もあるかもしれないというようなことを思っているのです。

【村上委員】 確かに、これまでの行政の中において、なぜ縦割りなのかといったときに、それは予算のせいだというのはおっしゃるとおりだと思うのですがけれども、私は、相川委員のお話でヒントになるなと思ったのは、上からおりてくる予算でなくても使える予算があれば、一つのちゃんとした行政の役割として、職員も配置して、成り立たせられないかということでした。つまり税金の中から、行政が集めたお金を今までどおり予算化して縦割りで配布していくというのは、どんどん難しくなっているわけですから、総合的ないろいろなことをやる時に、地域の現場の側でお金があると、それを民間と協力しながらコーディネートしていく部局があると、助かるわけです。それを言うと、大抵、今のところだれも行政の中の市区町村の方々に乗ってくれる方はいないかもしれないけれども、というのは、上から予算つかないわけですから。実績にならないと、権限が持てないということになるかもしれないけれども、やはりそういうスタイルのお金の回り方と包括的な取り組みのコーディネートの仕方というのを提案していく必要があると思います。

【大橋会長】 なるほどね。

【村上委員】 もう一つは、総合的な取組を司る部局というのはいろいろ出てきているのですがけれども、しかし、教育を柱にして、さまざまな行政の縦割りを超えて、教育委員会と行政を含めて総合的に橋渡しをするような役割の仕組みというのは、あまり私は聞いたことがなかったと思います。子供たちを育むという点でつながる、つまり何でもかんでも横につながればいいというのでなくて、テーマを持ってつながるところは大事なポイントだと思っております。

それからもう1点は、地域の側でお金をどうつくるかということになるんですけども、非常に抽象的になるかもしれませんが、ある財団が世代間交流を柱にして、これからはそこに金

を出していくことにするというのは、ニーズがあるからお金を出すのではなくて、先に大事なことがあるから、そちらに社会を引っ張っていこうという発想があって、これはプロアクティブという言い方なのですけれども、財団の側が待ちの姿勢ではなくて、ちょっと先の動きをつくっていくために投資をするという、そういう考え方になってきているのだらうと思います。

その流れで言えば、教育というものを地域の主体的な参画によって全体をコーディネートしていくという行いに対して、お金を引き寄せていくというのでしょうか、そういう魅力でというか必要性で引き寄せていって、ファンド化するということは可能ではないかと思います。ですから、具体的にその辺を議論していったらどうかと思います。

【大橋会長】 先ほどお話ししたある生命保険の財団では、世代間交流をつくるのに、それは大変だったようです。単純なことではないので。高齢者なら高齢者、障害者なら障害者、子供なら子供というのは非常につくりやすいのだけれども、高齢者と子供が一緒になることの一つに焦点化して、そこに助成金を出す新しいジャンルをつくるのに何年もかかったようです。そしてやっと芽ができたのですよ。民間でさえもそうなのだから、行政だったらもっと大変なのかもしれません。

それからもう一つは、イギリスのロンドンのケンジントンチェルシーには、リエゾンセクターというのがあって、行政がいろんなボランティアセクター等に助成金を出すときには、そのリエゾンセクターに全部申し込みするのです。そのようなスポーツから芸術から文化から環境から、もうありとあらゆるものがそこに申し込んで、そこで審査をやって配分していくというやり方もあるけれども、それにはよほど首長のリーダーシップがそこにいかないと、うまくいきません。千葉県の市川市で1%条例をつくっているけれども、聞くところによると、必ずしもうまくいっているとは思えない状況もあるようです。だからこそ逆に新しい社会システムづくりをしない限り、子育てはうまくいかないということになるのかもしれないけれども、そんなことを少し、次期審議会の方々には議論していただかないといけないかもしれませんね。

坂井委員のようなリーダーシップのある人がいれば物事は簡単なのですが、そういうわけにはいかないですね。

【坂井委員】 いや、簡単ではないですよ。

【大橋会長】 簡単ではないですか。どうしたら、坂井委員のようなリーダーシップが発揮できるのですか。

【坂井委員】 中教審が、これからの地方教育行政の在り方を提言して、もう随分たちますけれども、やはり行政は一向に変わってないと思うのですよ、私は。現場にいる私も本当にそう

思うのですけれども、変えるのは大変ですよ。

そういう中で、平成14年度からの新しい学習指導要領で、総合的な学習の時間や子供の個性能力に応じた授業を進めようという提案が出されたときに、それは教員1人では無理だというのはわかりきったことでしたので、13年度に、小平市は学校支援ボランティアを導入しました。これは教育行政の仕事ですということを明確に打ち出しました。それで、この生涯学習審議会で平成14年に提案した地域教育サポートネット事業が始まった時、私たちはもう取り組んでいたのです。だから、この事業を利用して何とかボランティアを充実させようと思って、いろいろなところで講習会を開く中で、本当に支援ボランティアがよく集まってくださり、いい活動をしてくださいました。

その次に、いずれ、コミュニティスクールは絶対につくらなければいけないと考えました。その時に、コミュニティってどの単位を言うかが大きな課題でした。首長部局は自治会単位を考えたりするわけです。ところが自治会というのは大きい自治会もあれば、小さい自治会もある、活動しているところもあれば全くしていないところもある、これでは無理なのです、自治会を単位にしてコミュニティを考えるのは。それだったら、一地方教育行政であれば小学校単位のコミュニティを考えた方が人は集まりやすいわけです。必ず子供は小学校を卒業しているわけですから。中学生になっても高校生になっても大学生になっても、いろいろな事業に参加して、また小学校に帰ってきてくれればいいわけですから。そういう意味では、いずれコミュニティスクールをつくるためには、地域教育プラットフォームを少し活用させてもらおうかなと思って、「プラットフォームを小平にやらせてください」と申し込んだわけなのです。これ非常に私はよかったと思っています。

【大橋会長】 なるほど。

【坂井委員】 確かに、教育委員会内部で、市全体にかかわってどんな仕事をしようかというときに、やはり学校教育と社会教育というのは縦割り行政の中でうまくいってなかったわけです。小平市では一本化しようということで、学校教育と社会教育を教育部にまとめました。一緒に仕事をしようという発想です。例えば学校にボランティアを導入しようということであれば、今までは学校教育部がやっていたけれども、地域の人にかかわるのは社会教育の方が得意なんだから生涯学習課でやろうよという形で、積極的に学校支援をやってくれたわけです。そういう縦割り行政の中の弊害を取り除く方法を少し考えていかないと、なかなか難しいなということがありますね。

それと参考資料に皆さんのお手元にお配りしましたが、今年家庭教育支援の重点地区に指定

いただいて仕事を始めたのですけれども、これも教育委員会だけでやってはだめなのです。これはもう、首長部局の次世代育成部や健康福祉部など、いろいろなところと共有して、これをつくっていかねばうまくいきません。これで面白いのは、これを行政が自分たちで資金を準備して仕事をしようと思うと、うまくいきません。要するに、予算に関しては、それぞれが自分の仕事しかやらないという慣例があるからなのです。私どもは東京都から援助をもらって、呼びかけて「こんな仕事しようよ」という感じでできたわけなのです。だからそういう意味では、一自治体の予算をどういうふうにしてうまく使うかというというのは、相当上の方で考えてやっていないと無理だなということなのです。

【大橋会長】　そこですよ。

【坂井委員】　これも、本当に都の補助がなかったらできなかった仕事なのです。ただ、プラットフォームにしてもサポートネットにしても、間違いなく効果が上がっているということは、実感として政策の方もわかってきているので、来年は市独自で予算をつけて仕事ができることになりました。やはり実績を上げるというのは非常に大変だけれども、連携すれば何とかいい形が残せるのかなという気がしています。

【大橋会長】　本当に、実務的にいけば、どこに予算をつけたら一番連携がうまくいくかとかかというようなことは、ありますものね。

【坂井委員】　あります、それは。

【大橋会長】　ありますよね、確かにね。同じように野田沢委員も苦しんでいるのでしょう。

【野田沢委員】　小平市の後だと、なかなかしゃべりにくいですよ。台東区は恐らく平均的なところだと思います。ただ、今の役所の組織というのは、それなりに理由がありまして、やはり責任を明確にするという意味では、それなりの役割があるのです。ですから社会教育、幼児教育、縦に分けている責任もあるし、そういう責任を全うしなければ非難も受ける、予算も取りやすい、そういう意味で存在価値があるわけですけれども、ここへ来て、確かにつなぐ役割は大変重要だろうというふうには思っております。

例えば幼児教育の関係で言えば、国の方も「一体化」という方向で認定子供園をつくって
保育園は本来区長部局の所管ですが、幼稚園というのは教育委員会の所管ですね　その辺を一体として取り組もうということで、幼児教育、認定子供園という制度をつくって始まりつつあります。私どもとしても、どこに行こうが幼児のときに必要な教育というのは行政が責任を持ってやるべきだろう、保育園も幼稚園も、それから家庭保育も、といった意識も持っておりますので。

そんな感じで先日、千代田区さんだと思いましたが、子育てのセクションを全部教育委員会に持ってくるという報道がございました。私どももそんな気持ちを今持っておるわけですが、それなりの存在価値のあった役所の組織も、ここへ来て、実態に合わせる意味からいくと組み替えが必要な時期に来ているのかなという感じはしますね。

【大橋会長】 そうですね。

【野田沢委員】 ただ問題は、例えば幼児教育で見ると、保育園と幼稚園の関係、今申し上げましたけれども、教育という工夫で見れば保育も同じだろうということになるのですが、違う要素で輪切りにしてみると、また違う括りができてくるのですね。我々は生涯学習の審議会ですから、教育という括りで見た場合に保育も幼稚園も一体化した方がいいだろうという見方をしますけれども、ほかの要素で括った場合、またほかの括りができてきますので、なかなかすべてが満足いくような組織をつくるというのは非常に難しく、今現在の組織を保ちながら、いろいろな要素で見たときに括ってみて効果があるかないか、施策はどうあるべきかということをやらざるを得ない部分もあるだろう。なかなかそう、すっぱり分けられるものではなからうというふうには思っています。

【大橋会長】 スウェーデンのように、教育行政は基礎教育庁にしてしまうという方法もあるのですよね。大人と就学前は別なところだと。それでも基礎教育だけに限定するのだということだと、それはそれですっきりするのですよね。ところが現在の教育行政の中には就学前があって、卒業後もあるものだから、そうすっきりはしないというのがありますね。特に就学前は、昭和38年の保育所保育指針が幼稚園教育要領とほぼ同じになったから、余計そういうことが出てきます。だけど今回は、今、素案を見ていると、また保育所保育指針が随分変わってくるのです。そうすると幼稚園と保育園が一緒だというのが、また今度違うじゃないかという話にもなりかねないし、これは難しいところもありますね。

ただ、私の経験でいけば、長野県茅野市の場合は、地域福祉の計画づくりの中の子供分野には教育庁にはずっと入っていただいて一緒につくって、それで子供の分野だけは、どんぐりプランといって、中学生、高校生も参加をしてつくったのですが、そこは私の経験では一番うまくいったかな、教育行政と福祉行政が一体化できたかな、という気はします。でもやはり、それでも最初の頃は、教育庁がなかなか出てこなくて、さて、どうしたものだろうかなんていって随分論議しました。後半は、教育庁はずっと出てきて、非常にいいものができたと思っていますけれども、本当に難しいですね。

あとはいかがですか。学校の方から見ると。

【澤田委員】 そうですね。学校教育と社会教育ということなんですけれども、私は盲学校ですけれども、盲学校はゼロ歳からの教育相談も実施していますし、それから高等部専攻科というのがありまして、学校によっては50歳以上の人も在籍しています。ゼロ歳から50歳以上の人の教育もしているわけです。いわゆる学校教育の部分とそれから社会教育の部分、福祉の領域との接点が多いと言えます。

これは盲学校だけではないのですが、今年の4月から特別支援教育ということでスタートしますので、そうすると、例えば就学前の子供さんに、例えば養護学校が支援をするというような形が出てきます。これは文科省の方も今までの支援というのは、例えば小学校・中学校に在籍する生徒への支援、児童・生徒への支援だったのですけれども、保育園も視野に入れているのですよね。だから保育園に在籍している子供さんへの支援を行う場合もあると思います。

それから、例えば盲学校であれば、専攻科があって、そこを卒業して、はり・きゅう・あんまマッサージ指圧師の資格を取って職についていきます。この人たちへの、これも特別支援教育になるのですけれども支援ですね。医療の世界は日進月歩ですから、そうすると最新の医療の知識について学校を卒業した現職の人にも支援をしていくという形になるのです。だから、それはもう既に、今もう始まっていて、さらにそれは広がっていくということになっているのです。

そのときに、いろいろな仕組みがあるのですけれども、その中でも二つのうち、一つは、学校教育と社会教育、医療、福祉、労働の連携というのがあります。これは個別の教育支援計画というものをつくって、それをもとにしてお互いが連携してやりながら、それにさらに支援会議を開いて支援していくという仕組みがあります。

それから、学校には、これは特別支援教育コーディネーターという制度があります。そのコーディネーターの役割の者が、いろいろな支援の調整役を果たしていくということをやっています。だから、そうすると、そこで学校教育といわゆる社会教育との接点の部分で、その調整役が連携を深めていくという形でやっていますので、障害児の方は、そういう意味では社会教育、学校教育のその境目はもうだいぶ超えて、お互いの連携が深まっているかなとも思います。

【大橋会長】 最後ですから、清水委員さんも御発言ください。

【清水委員】 2年間いろいろな先生方からお話を伺って、ここを目指さなければいけないというのは自分なりに理解が深まったかなというふうに思っています。ただ、自分が今勤めている学校の現実とどのようにつなげていけば、そうなるのかというのが、まだ自分では見えていないというような部分もあります。

ただ着実に学校も教職員も意識は変わってきておりますし、やはり校長が、こういうふうにしたいという方針を打ち出すこと、先ほど行政の中では、教育長のリーダーシップが必要だというお話がありましたけれども、学校の中では、やはり校長が「こんなことやってみようよ、できるかもしれない」というようなことを打ち出していくことが、一歩でも二歩でも進めていくには必要不可欠かなというふうには今思っております。

コーディネーター的な方がなかなか本校にはいないものですから、これは校長の仕事かなと思いつつも、でも、できる人が今やらなければ、なかなか次へ行かないなと思いつつもやっています。

葛飾区は、その「わくわくチャレンジ広場」というのがスタートしまして、うちも、もう4年目になるのですが、だいぶ子供たちにも保護者の方にも定着してきましたし、地域の方、

どうしても、おじいちゃま、おばあちゃまが中心になってしまうというところはあるのですが、今までですと、わくチャレの教室、学校の中だけでの子供たちとの触れ合いだったのが、今年度はだいぶ広がってきました。地域の行事等に子供ももちろん参加しますし、そこに参加していただいている、わくチャレのスタッフの方、そのときは、わくチャレのスタッフという形ではなくて、町会のおじさんだったり、そういうサークルを主催する方だったりなんですけれども、子供にとってはわくチャレのおじさん、おばさんでして、いろいろなところで声をかけてもらい、学校からどんどん広がっていったなという思いはいたします。

先日も区の学校単位の少年少女サッカーの試合があったのですが、それにも応援に駆けつけていただけ、そういう広がりが出てきて、とてもうれしいなというふうに思っております。

ただ、先ほどお話もありましたように、学校の教育行政と社会教育行政との間というのは、なかなか難しく、ともすると学校が、その間に埋もれてしまったといいますが、両方からいろいろお話をいただいて倍の忙しさになってしまうということもあるのです。でも中にちょうど入っているからこそ、どちらにも働きかけて「こんなことをしたいんだ」というのができるのも、学校の強みというか良さだと感じています。だから一つの物事を「あぁ、大変だ」と思ってしまうと何にもできないのですけれども、両方から言ってきていただいて「こんなこともあって、それを一つにしたら、どんなことをできるかな」と考えていくということも、また学校のおもしろさかなというふうに思い始めているところです。ただ、いつもいつもそういう元気を持って物事に取り組んでいくには大変なところもあり、いろいろな方にお力添えをいただきながら、やはりできるところから、去年よりは今年というふうに進めていきたいなと思っております。

【大橋会長】 はい、ありがとうございました。荒川委員、高校だから難しいけれども、「私どもはやはり、こういうことをやっていく」というような、PTAなどの役割もすごく大きいのではないかと感じているのですが、一方PTAがだんだん見えなくなってきたように感じています。いかがでしょうか。

【荒川委員】 いや、全くそのとおりですね。

【大橋会長】 同調されても困るのだけれども。

【荒川委員】 私、本当にこの2年間いろいろと教えられたのですけれども、私が考えている、その地域にかかわっていくということが、やはり学校を抜きにして考えられないということ、是非皆さんにご理解いただきたいと思います。今日は、たまたまこれからの教育行政の捉え方ということで図が出ていますね。これまでは社会教育と対立的な受け止め方もありました。これは先ほど、社会教育は学校教育を包含しているというようにおっしゃられたけれども、私はこれ見て学校教育はやはり核だなと思いました。

【大橋会長】 そう、コアです、コア。

【荒川委員】 ええ、そういうふうに私は捉えました。それで、やはり学校教育を抜きにしては、この社会教育というか全体の子供の健全育成を考えられないのだということ、是非認識していただきたいと思います。学校が頑張らないといけないという状況があると思います。

ところが、もう既に今の時代は、学校だけでは完結しない、解決しない時代に来ていると思います。社会の多様化、複雑化、専門化いろいろ要素がありますよね、もう皆さんご存じだと思うのですけれど。そのような時代の中で、今、実は、資料にもありましたように、この10年間、かなり学校は外に向けて開いてきています。インターンシップ、連携等さまざまな形で。ただ、その中心は、もう何回も言っているのですけれども、校長、副校長、主幹、そのあたりが頑張っているところで、まだまだ先生方は準備段階のように思えます。

学校教育というのは、どうしても子供をきちんと、いわゆる教育課程、学習指導要領に基づいてしっかりと履修をさせてやらなければいけないという、そういう側面があります。ですから、学校の中に、外にまだ向けられないようなシステムがあると思います。それをまず解決していかなければならない。しかし、もう既に、高校を含めて外に向かっている校長のほうは、るかに多いと思います。

この4月から奉仕体験活動が始まります。この奉仕についてはどうしようかというところで、指導部、生涯学習スポーツ部も、協力者も、かなり今、動いています。

こういうふうなことを考えたときに、私はつくづく思うのですけれども、校長は営業ですよ

ね、営業渉外。そのような役割をする方が、ぜひ学校の職員として、もちろんこれは非常勤で結構なんです。教育コーディネーターがうちの学校に常駐するようになれば、これでかなりできますよ。もう学校の中から地域に発信できる。こうなったときに、そうすると当然お金かかるわけですね。人材とお金です。それから地域に出ていくわけですから当然施設を使うわけその辺りの予算化と。そういうところになると、もう学校教育の中では限界が出てくるのです。ですから、その辺りを社会教育という大きな立場で、その学校教育の方に教育委員会の方に、是非提言していただければと思います。

【大橋会長】 なるほど。

【荒川委員】 とにかく学校から発信していけば、これは、先ほど坂井委員がおっしゃられたことと同じことを言っているのではないかと私は思うのです。学校という、もうちょっと狭い範囲で、私は言っていますけれど。

【大橋会長】 まあ、確かに学校はコアですよ。

【荒川委員】 はい。これを抜きにして、やはり社会教育、地域教育、連携、考えられない。その学校教育の中に、実は、さっき言ったPTAが、もう既に組織があるわけですよ。戦後ずっと、この60年ぐらいの歴史を持っているわけですよ。これが一方の社会教育の方に照らすと惨たんたるものだというように私は思います。恐らく自分たちの学校の中で、かなりPTA組織、もしくは保護者の組織をきちんと再編しながら構築している学校もあるかと思えますけれど、このネットワークを使う必要性、そこに早いうちに波が来るというように考えるので、もう少し学校の中のそういう支援を具体的に、人と物、施設、そういったものを考えていただければ、大変ありがたいなと思っております。

【大橋会長】 生重委員は、教育委員会の事務局に就職したいですか、それとも荒川先生の方の高校の職員で採用されたいですか。それとも今のようにフリーでNPOとして外から取り組んだ方がいいと思えますか。

【生重委員】 もう皆さん方のおっしゃっていることってベースのラインのところは、今まで話し合ってきたことの中なので、皆さん共通なのだなというふうに、お話を伺っていて思いました。私自身は、実践者なので、今年度また次年度に向けて、中小企業勤労者、団塊の世代で定年退職する方たち向けに、地域デビューしていただくような各種講座を開くとか、リコーダーで、ジャズで街にデビューしようとか、映画音楽をコーラスしてみようとか、何か大人の算数力アップをしてみようとか、学校や町につながる企画をどんどん立ててやっていただいととか、それから次年度から若いお母さんたち向けに、我が子のための「世界に1冊だけの絵本づくり

講座」のようなものを始めるのですが、そういうところで、若いお母さんたちのネットワークをつくっていただいて、若いパパも引き入れて一緒に話していければいいなとか考えています。

ずっとPTA研修を、杉並区は私がやってきていますが、今ある形骸化したPTAの研修は、団体で集まってきて連合体になったときからもう既に50年、60年たって、形骸化しているんですよ。今さら、行政に教育予算要望して何になるのだというようなことをやっているし、合同研修という名のもとに、各学級何をやっているか報告し合って終わっています。

PTAはだからつまらないのだ、という結論を覆して地域で顔の見える、行政と顔の見える関係で、子供の幸せは自分の子だけではなくて隣の子も、クラスの子も学校の子も、地域の子もみんな幸せになってこそ、初めて自分の子が幸せになるのだという考え方にチェンジしていってもらって、自分たちがどう関われるかということ、自分たちの発案でやっていってもらえるような仕組みづくりも、今ちょっと仕込んでいます。

なおかつ学校を支援していく、それぞれ自分の学校を地域、それからPTAも含めて支援していくという仕組みづくりも今ちょっと関与していて、その中にファンドとまではいなくても、学校支援基金のようなものを立ち上げるとか、枠組みをもう少し緩やかにつくっていきます。

もちろん行政にある程度リードしていただく必要というのはありますけれど、根底はやはりそこに住んでいる地域の人間が、その気になるかならないかなんです。他人がやっていることに対して「ああ、そうですか」と言っているようじゃあ、幾らどんなにすばらしい絵を描いても、それは食べられない餅にしかすぎません。自分たちが餅を、ちゃんと杵と臼を使ってついてこそ、描いてこそ、そこに子供がいてもいなくても、自分たちの共同体の中で参画することによって、変化していくのだと思います。

私も、基本的に、学校がコアだと思っていて、これからの地域コミュニティこそは、その各学校がやはりコアになっていかなくちゃいけないと思っています。それぞれの自覚を生み出さない限り、流されて参加しては、結果としていいものになっていかないということは、経験上知っています。意識あって参加してこそ、いいものになっていくということ。だから地域側も自分たちなりにどのように工夫を凝らしていくか考えて、そこにある程度ビジョンを持った行政の施策とマッチングしていく必要があると思います。

地域教育プラットフォームというのは、私もこれからのキー、本当に大切なものになっていくと思っています。そこに例えば大きく東京都というプラットフォームがあるとしたならば、環境省でも、子供にこのようなことをやってもらいたい、厚生労働省や、経済産業省でも、と

いうように、いろいろ子供に期待している部分をプラットフォームの中に縦割りでおりにくるようになればいいと思います。

先ほど清水委員がおっしゃっていましたが、学校はあっちこっちから、いろいろなことを頼まれすぎてアップアップになっているというのは、もう十分承知しています。うちの学校は今年、どうしても福祉を取り組みたい、と思っているときにそういうテーマがおりてきてうまく出会え、資金を得られる、お道具を揃えられるというのは、こんなありがたいことはないのです。そこを出会わせていくのが、地域教育プラットフォームにおけるコーディネートのすべだと思っています。

求めているところに求めているものが上手に落ちていけば、それはもう本当に子供の教育にとって、とてもいいものになっていくはずです。

都レベルの地域教育プラットフォームはそういうところを、区市町村レベルの地域教育プラットフォームにそういうふうの下ろして行って、より地域に近いレベルの地域教育プラットフォームに所属している、例えばコーディネーターとか、私どもは昨年からは地域支援リーダーと呼んでいるのですが、学校支援をしたり地域支援をしたりするリーダーたちに、そういう情報が常に流れていくことによって、「ああ、私のやっている、僕のやっているあの学校では、今年は環境、食育、福祉というふうにテーマをいただいている」、「この学年ではこういうことなんだ」といった理解ができるときには、企業や、それから大きく官からおりにくるものとも、うまくマッチングしていくことができると思います。

だから、大きな地域教育プラットフォームの今後のネットワークの活用と、それから区市町村レベルの地域教育プラットフォームで、それぞれの地域ニーズをどう吸い上げて状況把握をしておくかということによって、幸福な出会いが生まれるのではないかなと思います。そういうものが機能していれば、多世代の、異世代のつながりも、より円滑にいくのではないかなというふうに考えて実行していきたいと思っています。

【大橋会長】 相川委員の言われたコミュニティファンドをつくって、どう使うかというのと同時に、逆に言えば、何かもっと積極的に今、生重委員、俗人的な生重委員にほれて補助金を出すから、どうぞ自由という補助金の出し方というのはあってもよいのではないのでしょうか。そういうのができれば面白いかもしれません。制度で型にはめて、その基準をクリアすると補助金を出すというのになるのですが、いや、そうじゃなくて、そのアイデア買ったと、あなたにほれたと、どうぞ自由という、何かそういう補助金の出し方みたいなのではないのでしょうか。そういうのがフィランソロピーなのではないですか。

【高橋委員】 あなたにほれたというと、ちょっと語弊があるかなと。それこそアイデアとおっしゃったけれども、アイデアにほれたと、アイデア買った、アイデアに投資するというようなものがあつたらいいなというふうに思いますね。

【太田委員】 変な話ですけどもね。昔、経済産業省が中心になって行ったベンチャーファンドのようなものでベックというのがありますが、それは今の話とちょっと矛盾するのですが、やはり人に投資するのですよ。アイデアなんて幾らでもどうにでもなる。その人が本気で、どこまでやってくれるかというのは、すごく重要なことです。それは、役人は判断できないのです。

要するにアイデアとして優れているのかとか、それから将来のマーケットとしてこれは広がるのかとか、その判断はいろいろなデータを積み重ねればどうにでもなる。だけど最後の本当にこの人に、例えば1,000万円なら1,000万円投資していいのかどうなのか、ということとは分からない、決められない。委員会をつくって、実質的には委員会の委員長の人を見る目だけで決めるのです。

【高橋委員】 民間はできますよ。

【太田委員】 いえ、経産省でのことです。

【水谷委員】 少し違うところでいいですか。さっきから出ているお話で、私もやはり地域教育プラットフォームには思い入れがあり、調整機能に期待しています。東京商工会議所としても、この審議会で勉強させていただきながら、産業界が何を支援していけるかという中でキャリア教育等も研究してきました。東京商工会議所自体が、体験先企業の情報を提供する「教育支援ネットワーク」を行った時期もありましたが、なかなかうまくいかないで今閉じています。

やはり学校を産業界、企業にうまく橋渡ししていくためには何が必要かということになると、調整機能が必要で、それが地域教育プラットフォームということになります。

ただやはり、時間の経過を見ていると、地域教育プラットフォームを4地区で実施ということですが、なかなか広がっていかないというところに、東京都さんも、ご苦労があると思います。やはり、まずは区の教育委員会が、積極的に調整機能を持ってもらえないものかというところが期待されるところです。

当初、複数の中学校区の中での地域教育プラットフォームという話もあったのですが、その予算はどうするのかという話になってくると、まずは区の教育委員会レベルで考えていくことが必要です。少し広すぎるかもしれないのですが、学校の面倒をすべて見るというわけではなく、間接支援として地域教育プラットフォーム的なものが何とかできると、業種団体や私

どものような経済団体が協力及び啓蒙しやすくなります。

教育に対する必要性というものを啓蒙していく中で具体的支援の仕組みが見えてくれば、より企業の経営者に意識を持ってもらいやすいなという、そういう理想があります。今度私どもも、僭越ですが、キャリア教育の在り方について報告書として出していくのですが、やはりこの地域教育プラットフォームという、調整機能が核にあることが望まれるというようなことは具体的に書きたいと思っています。

【大橋会長】 ありがとうございます。どうも行政の補助金の問題もありますし、それから民間の財源の使い勝手もあるのですが、イギリスには、チャリティエイドファンデーションというものがあります。これはチャリティズアクトと呼ばれる法律に基づいてできているのですが、それが行政とボランティアセクターとの間で非常に良い動きをしているんです。

民間のエネルギーを醸成して支援して、評価していくというその機能が、どうも日本にはないんですよ。コミュニティファンドについていろいろ言われましたけれども、何とか中央共同募金会みたいなものを狭い意味での福祉から切りかえたらどうかと、今一生懸命言っているのです。いろいろ企業の財団にもお願いをして、少し何かまとまってできないだろうかと呼びかけているところです。そこが新しい社会システムをつくることにつながるのかなと、思っているのですけれどもね。

次期はその辺も、本当はイギリスにだれか行って調べてくるとよろしいのですけれどもね。予算でもとっていただいて、やはり社会教育の方はいろいろな助成を生かし切れてないのですよ。子供の分野の助成も随分あるのだけれど、太鼓などを買っちゃうというように、システムだとか新しいプログラムを開発するだとかということにはうまく使われてないですよ、外から見ていると。

服部委員、いかがでしょうか。

【服部委員】 前回欠席したものですから、お話がどうも的を射てないかもしれないのですが、私自身は、まさに先ほど村上委員がおっしゃったように、このプラットフォームで、いろいろなテーマについて、縦割りではなくて横につながり、地域の力で解決していくということで、ささやかに幾つか具体的な実績をつくっていったらと思い、今までやってきたところがあるのですが、なかなか実を結ばないことが一つあります。

それは、幼児期の教育に関してなのですが、アメリカに、発達障害のお子さんの促進をあきらめないというプログラムを開発する研究チームがありまして、今までは社会化をするためのプログラムは幾つも開発されているようなのですが、それは、発達をあきらめないという、お

もにアスペルガー症候群のお子さんに有効なお母さんと子供のコミュニケーションプログラムなのです。

私は、発達障害でないお子さんにも適応できる、お母さんとお子さんのコミュニケーションプログラムの研究を、研究の助成金と地域で今やってらっしゃる方と大学の先生と、そういうメンバーでプロジェクト化してやっていこうというふうに考えています。

今、私は、この全体にかかわって何とか立ち上げたいと思っているのですが、なかなかうまく運んでいません。

うまくいかないのは、それは幾つかあるのですけれども、まさにお母さんとお子さんのコミュニケーションのプログラムですから、これは幼児期の教育であり、家庭教育の範疇で、これまでそれぞれの家庭でお母さんがやっていたことなので、これが社会とどうつながるかというところです。もし社会、地域が何か一つ、幾つかの選択肢を用意するとか、そういうことができるとしたら、それは一つの具体的なプログラムになるのではないかという仮説を持ってやっています。だから、この2年間でディスカッションされた、計4年間ですか、ディスカッションされたこの地域教育プラットフォームで、そういうものを生み出していくということが、できればいいなというように思っていて、実は今、ここの委員の中でも具体的に相談もしています。

【大橋会長】 どこかの児童館などをフィールドにして取り組み、その中で、そういうアスペルガー症候群の子供さんも一緒にという、そういう親子のコミュニケーションの場になるといいですね。

【服部委員】 今、相川委員や生重委員にも、取り組んでいらっしゃる方々を紹介していただきながら、研究者と取り組んでいます。それからこれを元々やりたいと思っていたら先生は東京都内の中学校の校長先生なのですけれど、教室にそういうお子さんがすごく多くなってきて、そういう問題意識でやっても、中学校でやれることはもう限界が実はあって、小学校ないしは幼児教育の中で取り組まないといけないのではないかとということで、非常につながっているように感じます。

【大橋会長】 確かに学校の中では無理、スクールカウンセラーだけではもう無理で、スクールソーシャルワーカー的に外部とのつながりを持ってくれる人が必要じゃないか、とかという意見は、もう福岡とか大阪とか随分出てきていますよね。確かにそうでしょうね。

【香月委員】 もう時間ですので、一言だけ。

【大橋会長】 その最後に副会長にまとめてもらいますから。

【香月委員】 今の服部委員のおっしゃったのは、私の子供が行っている保育室に似ていると思います。そこは、東京都の保育士制度という、もうなくなりかけているかと思うのですけれどもすばらしい制度を利用してつくられていて、そのほかにはどこにも依存することなくやっている保育室です。30年目の保育室なのですけれども、そういうことは昔からやっていて、本当に意欲を育てるということで、例えば歩けないとか、歩けないというちょっと語弊があるのかもしれないのですけれども、そういう子だというふうに言われてお母さんが1年間泣きはらしていたのにその保育室へ行ったら3日目に歩いたとか、そのようなことというのは、もう随分前から行われていたのです。2歳児で今年卒園なのですけれども、今度行くところは、そういった保育士制度とか、一切受けられないところで、全くの無認可でやっているの、保育士さんの給料を確保するのも保護者会で100万円つくらなければ出せないという、そんな状態でも、そういうふうには必死で頑張っているところが、幾つも都内にあるということをちょっと知っていただきたいと思います。

それから、コミュニティファンドの話なのですけれども、楽しいところとか面白く盛り上がっているところにお金が集まるといいます。大体子育てはつらいのだとか、何かものすごく大変なのだとか、先ほどおっしゃった発達障害とか、アスペルガー症候群はつらいことなのだとか、とてもネガティブな情報が多すぎて、これだけ頑張っているのに、私の周りでは、公立小学校に入れたいとか、公立中学校に入れたいという人がどんどん減っているのですね。それはちょっとつらいなと感じています。いじめなどのネガティブな情報が、毎日、毎日テレビで流されていますが、そうではなくてもっとこれが楽しければ、子育てもすごく楽しい。小学校も、生重委員のところの小学校、中学校も、杉並中も本当に面白いのですよ、どこに行っても、もう名物先生はいるし、一生懸命頑張っているし、外部の方たちもこうやって頑張っているし、こちらもそうですよね。「あっ、こういうところだったらいいわ」というところが、たくさんある。その楽しいところには民間から、その子供の笑顔をファンドの見返りとして、ファンドというのは集まるかもしれないという状態だと思うので、もう少し、つらいから何とかしてくれというのではない状態にできるといいと思いました。

【大橋会長】 なるほどね、大事だね。

テレビでも新聞でも、問題を取り上げすぎていて、そのいいところをもっと取り上げてほしいですね。ICFの視点からいけば、どうもやはり国際障害者年の影響もあったのか、問題点の方を取り上げる傾向があります。そうじゃなくて、いいところを取り上げて「楽しいね」というふうには言わないとね、ジャーナリストも考えてもらいたいですね、確かにね。それはあ

るかもしれない。

はい、それでは最後に、2年間進めてきましたけれども、副会長として、支えていただいた葉養副会長に引き継ぎも含めて、ご発言をお願いします。

【葉養副会長】 地域教育プラットフォームというコンセプトを、この審議会で作ってきたわけですが、地域を見ると、結果的には地域教育プラットフォームになっているのではないかと思います。実践は結構あるのですよね。ただ、それを地域教育プラットフォームと呼ぶか、呼ばないかというだけであって。

生重委員とは、今、野田市で一緒なのですが、野田市は理科教育コーディネーター配置事業をやっている、学校の先生とかコーディネーターの方々に、生重委員がかなりノウハウを教えてくださいました。そのことを、地域教育プラットフォームと呼ばないだけで、実際は地域教育プラットフォームではないかと私は思っています。

だから地域教育プラットフォームという概念規定を審議会で作って出発するため、かえってあまりにも乗りにくいというところが出てきていないかと心配な面があります。

コミュニティスクールも同じなのですよね。コミュニティスクールも、川崎市の「コミュニティスクール キックオフフォーラム」というのがあったので行ったり、昨年末に文部科学省が開いた「コミュニティスクールフォーラム」にも行ったりしましたが、やはりフロアを埋めていた全国からの200人ぐらいの方々が言われるのは、もう少し概念規定を緩やかにしてくれれば、うちでもできるのだけれどもということでした。

法令上、「コミュニティスクールって、こうだよ」ということになっていて、そこから出発しようとするとき非常に難しいという声がいっぱい出てきますね。だから、もちろん法令上も実は義務づけ規定だけではなくて、つまみ食いしたっていいのですよね。世田谷区などではうまく規定をつまみ食いをした形で規定をつくっているから、割合コミュニティスクールが動きやすくなっています。だから、この地域教育プラットフォームも同じことがあるのかなと思います。

野田市で、「新教育システム研究プログラム」という文部科学省の予算をもらっている事業関係で、この前成果報告会というのがあったのですが、そのときにお会いした先生が、東大の教養学部の客員教授の方で、シンポジウムが終わった後に、その方が近づいてこられて、「私は理科教育をコアとしたまちづくりを小金井市で進めたい」というような話をされたのですよ。これはまちづくりだと。教育のまちづくりだと。だから、そういうものが、その人をコアにしてできていったときに、それは地域教育プラットフォームとか、そういう名前はつけな

いかもしれないけれども、ただ呼んでいないだけで、結構現実はいろいろなところにネットワークづくりで広がっていて、それを地域教育プラットフォームって呼んでしまうと、何かおこがましいとか、そういう感覚が結構地域にはあるのかなと思います。

だから地域教育プラットフォームは広がってないということではなくて、そのモデル事業を4地区設定したものは、地域教育プラットフォーム事業として委託しているから、それはプラットフォームなのだけれども、じゃあほかの地域でうごめいているものというのは、地域教育プラットフォーム事業と呼べないのかというと、実質はかなり同じようなものが動いていて、だから、そういう入り込み方によりますね。それを少し次期の審議会でも考えていただければ、実態の方から、むしろ迫っていくというか。だから場合によっては、第5期の生涯学習審議会の答申のその地域教育プラットフォームの定義をもっと緩やかにするということだってあり得るのかもしれないし、何かそういう装置の方がいいのかなという感じがいたしました。

何となく地域教育プラットフォームというのは広がらないねという話はいっぱい聞き、そうなのかなという感じはしている一方で、地域に入っていくとネットワーク、つなぎの仕組みというのが、熱意を持って語られるとか、実践として広がっているとかあって、そのギャップがすごくある感じが私はします。だから、そこに着目して、次期は検討していただけると、第5期からの流れというのは生きていくのではないかというように思いました。

【大橋会長】 ありがとうございます。今、葉養委員が言われたように、地域にはさまざまな取組があるわけですが、それはある意味で自然発生的にやらざるを得ないし、そういうふうにして子供を豊かに育てたいという思いがある方々がいることは事実なわけでございます。それをある程度整理し方向づけるということが行政の責任でもあるし、ある意味では審議会の役割でもあるわけございまして、そこを我々は学校をコアにしながら、地域で大人と子供が一緒になって育ち合っていくような、そういう活動の拠点としての地域教育プラットフォームという発想で問題提起をしてきました。それをより短時間に、あまねく東京都内に、あるいはできれば全国に広げていくことが、これからの大きな課題で、自然発生的なことを期待しているわけにはいかない。それほどせば詰まった状況が起きているのも一方で認めざるを得ません。こういうことなのだろうと思います。

それはある意味では、新しい社会システムなり、新しい社会思想をどうつくるかということになるわけで、この社会思想としての社会貢献というような言葉が出てきているんだろうと思います。私の言葉で言えば、自由と平等を言えば言うほど、博愛ということを担保しておかないといけないので、そこを教えてこられなかったのではないかというふうに思っているわけで

ございます。自分が自由と平等を享受しようとするほど、博愛という考え方を体得し、それを具現化できる力がなければだめだということを、ずっと言っているのですが、やはりそういう時期なのだろうと思いますね。「カラスの勝手でしょう」というようなものが自由と平等だと思っているのはとんでもない間違いで、自分が自由と平等を享受しようすると、必ず自分の行動の中のある部分を社会のために使うという、そういう責務があるということが博愛という言葉の中にあるわけですし、そのことを教えきれてこなかったのではないかと考えています。

いずれにせよ、地域で、子供と大人が交流しながら本当に育ち合っていくというふうな状況の活動、それを推進する地域教育プラットフォームを、どれだけ早く普及させて、新しい社会思想、社会システムをつくり上げるかというのは、これからの課題だと思います。そのためには教育行政を少し見直してみる必要もあるのではないだろうかというところが、多分第7期につながるのではないかと考えています。

まとめになりませんが、そんなことを考えて次期は頑張っていたいただければありがたいと思っております。

2年間十分な運営ができませんでしたし、時には強引な運営になったかと思いますが、お許しをいただいて、2年間、楽しい活発な審議会をつくっていただきまして本当にありがとうございました。会長として、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

恐縮でございます。それでは最後に、三田村部長からごあいさつをいただいて、この第6期の審議会の締めをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習スポーツ部長】 第6期の審議会の委員の皆様方、本当に熱心に、この間ご議論をいただき本当にありがとうございました。

きょうも、それぞれの委員方からも出ましたけれども、社会教育行政において非常に画期的な地域教育プラットフォームを初めとして、新しい教育システムの枠組みを東京都が先導的に打ち出すことが出来たというのが、非常に今社会的にも注目されていると思いますし、本当にそういうきっかけを与えていただいたということで心から感謝しております。

我々都側には都レベルでの、例えばネットワーク協議会とか地域教育プラットフォームをもっと社会的にきちっと認識させていくという大きな課題があって、それに向けて本当にもう少し頑張らないといけないのかなという思いがありますけれども、今お話が、何人かの委員の方々からも出ていましたけれども、間違いなく世の中的には教育の分野だけでなく、例えば

福祉とか行政だけでなく、地域の方が支援していくというような、そういう動きというのは広まっているとは思いますが。

ただ、この地域教育プラットフォームというのも一つの我々サイドから見た枠組みであることも確かなのですけれども、一定のこういう枠組みをもとに進めて、特に義務教育段階では、都教委が直接ということがなかなか難しいので、そういう枠組みを明確に示しながら、成果を上げていくというのが一つ重要な手法なのかなと思っています。

その一方で、特に今期の検討で、都立高校の中に教育支援コーディネーターを導入するという、そういう提言をいただいて、そして来年度からいよいよ取り組むのですけれども、やはり義務教育と違うのは、都立高校の場合、すべての高校にそういうシステムを導入できる、私どもが学校の設置者ですから。そういう意味で全都にこういう仕組みが一応導入される。いろんな見方があると思いますし、やはり都立高校の教員の方のいろいろな受け取り方がありますけれども、来年度から第1回の皮切りとしては、全体としては反応は悪くなかったとも言えるのではないかと思います。やはりやってみて「あっ、よかった」と思って、うちももっとこうしようという動きが、すべての都立高校の中で来年度から、そういうことが行われるということで、この影響力というものを、もっとこれから義務教育段階に伝えていくことができたらというふうに思っております。

それで、次期は、そういう意味では教育基本法の改正に伴って、新しい枠組みのような形で少し整理はしてもらいましたけれども、条文で新たに規定されたとか、されないとかいうのはあっても、既にこの審議会では、こういった枠組みを、基本法改正の中における枠組みを視野に入れながら議論していただいたのだなというのは、改めてこの体系図を見ていて感じております。

そういうことで、是非これまでの議論や、来期の課題などもいろいろ出てきておりますけれども、第6期でご審議いただいた成果を踏まえて、また第7期につなげて、教育庁の中でも学校教育系と生涯学習系のような感じになっていましたけれども、もう少し教育全体に切り込むような生涯学習部として、また来年度から仕事がしていけるように、審議会の皆様方とともに我々も頑張っていきたいと思っております。

本当にこの間いろいろお力添えいただきましてありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

【大橋会長】 はい、どうもありがとうございました。

これでおしまいにしますが、資料をお配りさせていただきたいと思っております。実は教育再生会

議での分科会で、この東京都の地域教育プラットフォームが取り上げられて非常に参考になっていると、こういうことのように。前回文部科学省の室長に来ていただきましたけれども、それだけではなくて教育再生会議も注目してくれているというので、それを見ておいていただければと、こういうことでございます。それを使って説明するだけの時間がもうなくなってしまいましたので、後で目を通していただければありがたいと思います。

それでは、この第6期の審議会、10回にわたった審議会で行いましたが、これでおしまいにしたいと思います。事務局もここまでよく、毎回のごとく夜おつき合いいただきましてありがとうございました。先ほどの部長のごあいさつではありませんが、本当に行政と審議会のメンバーが生み出した新しい方向でございますから、是非、これで生みっ放しではなくて育てていただきたいと、こういうふうをお願いをしたいと思います。

それでは、これでおしまいにします。本当に2年間ありがとうございました。どうもご苦労さまでした。

午後6時48分閉会